

1 高齢者肺炎球菌の 予防接種費用を助成します

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25%〜40%を占めています。特に高齢者では症状が重くなる場合があります。

市は、高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。予防接種を受けたことがあるかどうかわからない人は、かかりつけの医療機関に相談してください。ただし、予防接種で全ての肺炎を予防できるわけではありません。

- 期間：30年3月31日④まで
- 対象者：①30年3月31日時点で【図1】に当てはまる人②接種日現在、60歳〜64歳の人で▼
 - 対象者①の年齢と生年月日
- 期間：30年3月31日④まで
- 対象者②：「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼接種券」を受け取る②医療機関に予約する【対象者②】①身体障害者手帳を持参して、左記窓口で「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼接種券」の交付を受ける②医療機関に予約する
- 医療機関：「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼接種券」と同封の案内で確認してください。
- 助成金額：4千円 * 接種費用との差額は個人負担。負担額は、医療機関によって異なります。各医療機関にお問い合わせください。生活保護世帯の人は全額助成します
- 持ち物：記入した「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼接種券」、健康保険証
- 健康づくり課（一関保健センター内） ☎②2160 または各支所保健福祉課

年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日〜28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日〜23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日〜18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日〜13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日〜8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日〜3年4月1日
95歳	大正11年4月2日〜12年4月1日
100歳	大正6年4月2日〜7年4月1日

4 研修を修了した介護職員に 奨励金を交付します

介護職員の増加と定着を促すため、介護職員初任者研修または実務者研修を修了し、市内の介護サービス事業所で勤務する人に奨励金を交付します。

- 対象者：市内に住所を有する①介護職員初任者研修または実務者研修を修了した日から1年以内②左記の介護サービス事業所に3カ月間継続して（週20時間以上）勤務している③国・県・その他公的機関などから受講料の助成を受けていない④市税を滞納していない⑤の全てに該当する人 * ①または②の条件を満たした日から3カ月以内に申請が必要
- 奨励金額：本人が負担した①
 - 介護職員初任者研修の受講料の2分の1の額と5万円のいずれか低い方の額②実務者研修の受講料の2分の1の額と10万円のいずれか低い方の額 * 千円未満の端数は切り捨て
 - 提出書類：▼申請書▼受講料の領収書（全額）と申請者氏名が明記されたもの▼研修の修了証明書▼市税の納税証明書（28、29年度分）▼勤務証明書▼通帳の写し
 - 申請方法：30年3月31日④までに左記へ直接または郵送で * 申請書は、左記の窓口または市ホームページで入手可
- 本庁長寿社会課 ☎②8370 または各支所保健福祉課

市内の介護サービス事業所

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 特定施設入居者生活介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護
- 地域密着型通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 複合型サービス
- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設

2 一ノ関 市宮駐車場の 駐車状況を確認できます

JR一ノ関駅周辺の有料市営駐車場の駐車状況をインターネット上で確認できるようになりました。

パソコン、携帯電話やスマートフォンなどで利用可。リアルタイムで各市営駐車場の満車や空車の状況が分かります。

- 情報配信サイト：「iPosNetリアルタイム駐車場情報（アイポスネット）」
- 確認方法：右記サイトの地図検索またはキーワード・エリア検索で「一関市」を検索すると、各駐車場の情報が確認できます。
- 配信対象駐車場（住所）：
 - ① 東口南駐車場（相去81-1）
 - ② 東口北駐車場（柳町22-3）
 - ③ 西口南駐車場（駅前67-1）
 - ④ 西口北駐車場（上大槻街1-1）
 - ⑤ 地主町駐車場（地主町3-19）
 - ⑥ 城内駐車場（城内1-46）

☎本庁都市整備課 ☎②8541

3 「市高齢者福祉計画」策定委員会の 委員を募集します

平成30〜32年度を計画期間とする「一関市高齢者福祉計画」を定めるため、意見や提言などを行う策定委員会の委員を募集します。

- 応募資格：①20歳以上で、市内に1年以上居住している
- 市の高齢者福祉などの推進に熱意を持っている②在宅で要介護の人や認知症の高齢者を介護した経験がある（またはしている）③平日昼間に開催する会議（年4回、1回2時間程度）に出席できる④の全てを満たす人
- 募集人数：1人
- 応募方法：6月16日④まで

に、本庁長寿社会課または各支所保健福祉課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、左記へ直接または郵送、ファクスで

☎本庁長寿社会課 ☎②8370 / FAX②4150 または各支所保健福祉課

5 奨学金を返還している介護職員に 補助金を交付します

介護職員の増加と定着を促すため、奨学金を返還している介護職員に補助金を交付します。

詳しくは募集要項を確認してください。* 募集要項は下記の窓口または市ホームページで入手可

- 対象者：①返還義務のある奨学金の貸与を受けて学校等で修学し、対象資格を取得し
- 対象資格：介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、

准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、救急救命士

- 募集人数：12人程度 * 応募多数の場合は選考して決定
- 補助金額：14万4千円（1年あたりの上限額）
- 申請方法：6月12日④〜7月12日④に、左記へ直接または郵送で
- 本庁長寿社会課 ☎②8370

6 高齢者見守りネットワーク事業の 協力事業所を募集します

「高齢者見守りネットワーク事業」は、支援が必要な高齢者を早期に発見することで、高齢者の所在不明や孤立死を防ぐ取り組みです。

見守りの対象は、1人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯。現在、市内の35事業所が協力事業所として市と協定を締結しています。

動に協力できる事業所を募集しています。

- 事業の仕組み：①協力事業所が訪問先で高齢者の異変を発見する②事業所が地域包括支援センターまたは高齢者総合相談センターへ連絡する③緊急を要する場合は、発見者が救急車の手配や警察への連絡を行う④各センターは、状況に

応じて市や関係機関と連携して対応する⑤各センターが対応について事業所に報告する

- 募集期間：6月1日④〜30日④
- 事業協定締結式：募集期間終了後、事業協力を希望する事業所と市との締結式を行います。
- 本庁長寿社会課 ☎②8370

リアルタイムで駐車場の空き状況が分かる
情報配信サイト「iPosNet」

右のバーコードをスマートフォンなどで読み取るか、インターネットのブラウザで「アイポスネット」を検索してください。

◇URL…<https://search.ipos-land.jp/>

